

点検記録表

設備区分	レベル I		待機系設備
点検区分	年点検		

※1 重要機器…○

※2 機能上著しく影響あり … a
機能上影響あり …… b
機能上影響なし …… c

※3 点検 E:目視, M:測定, H:触診・指触

S:聴診・聴覚, D:動作確認, W:分解

※4 レンド管理をする必要がある…○

※5 点検条件 … 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水

G : 良好あるいは異常なし

N : 異常(要処置(保全整備))

施設名			八間堀排水樋管		ゲート形式		ローラゲート		扉体										
施設に要求される機能			点検※3							判定※8				備考					
装置区分	点検・整備		項目	内 容	トレンド管理	※4 点検条件	定期※5		判定方法	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	1 月	3 月	
	※1 重要機器	※2 機度器合に に対する影					管理運転	年点検											
全般	c	清掃状態	汚れ		前	E	E	基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	G	G	G	G					
			ごみ、流木、土砂等		前	E	E			ごみ、流木、土砂等がないこと。	G	G	G	G					
	a	外観	変形、損傷		前	E	E			損傷、変形がないこと。	G	G	G	G					
	b	塗装	損傷		前		E			損傷がないこと。	G								
			劣化		前		E			発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	G								
扉体	a	構造全体	振動		中	H	H			異常振動がないこと。	G	G	G	G					
			異常音		中	S	S			異常音がないこと。	G	G	G	G					
			片吊り		前		E			異常な傾き(片吊り)がないこと。	G								
	○	スキンプレート	変形		前		E			変形がないこと。	G								
			損傷		前	E	E			損傷がないこと。	G	G	G	G					
			板厚の減少		前					測定結果により判定のこと。									
			腐食(孔食)		前		E			腐食(孔食)がないこと。	G								

施設名		八間堀排水樋管			ゲート形式			ローラゲート			扉体										
施設に要求される機能																					
装置区分	点検・整備		項目	内 容	点 檢 ※3						判 定 ※8						備 考				
	※1 重 要 機 器	※2 響 機 度 器 合 に 対 す る 影			ト レ ン ド 管 理	※4 点 検 条 件	定期 ※5		判定方法	判 定 ※8						備 考					
					管 理 運 転	年 点 檢				5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月					
										基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎										
扉体	○	a	主桁, 構造部	変形		前		E	変形がないこと。	G											
		a		損傷		前	E	E	損傷がないこと。	G	G	G	G								
		b		板厚の減少		前			測定結果により判定のこと。												
		b		腐食(孔食)		前		E	腐食(孔食)がないこと。	G											
		b		溶接部の割れ		前		E	割れがないこと。	G											
	○	b	ボルト, ナット	ゆるみ, 脱落		前		E, H	ゆるみ, 脱落がないこと。	G											
		b		損傷		前		E	損傷がないこと。	G											
		b		腐食(孔食)		前		E	腐食(孔食)がないこと。	G											
	○	a	主ローラ, 軸, 軸受	摩耗		前		E	摩耗がないこと。	G											
		a		損傷		前	E	E	損傷がないこと。	G	G	G	G								
		b		腐食(孔食)		前		E	腐食(孔食)がないこと。	G											
		a		給油状態		前		E	油が供給されていること。油が劣化がないこと。	G											
		a		回転状況		中	D	D	回転すること。	G	G	G	G								

施設名		八間堀排水樋管		開閉装置形式		ワイヤーウインチ式開閉装置																
施設に要求される機能																						
装置区分	点検・整備			点検※3					判定※8					備考								
	※1 重 要 機 器	※2 響 機 度 器 合 に 対 す る 影	項 目	内 容	ト レ ン ド 管 理	※4 点 検 条 件	定期※5															
							管 理 運 転	年 点 檢	判定方法					5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	1 月	3 月
減速装置	○	ドラムギア ピニオン 中間ギア	a a b b b	異常音 歯面の損傷 歯当たり バックラッシ 給油状態	中 ○ ○ ○ 前	S E M M E	異常音がないこと。 損傷がないこと。 適正な当たりがあること。 適正な範囲の数値であること。 油が供給されていること。油が劣化がないこと。	G G G G G														
動力伝達部	○	切換装置	a a a	作動状況 振動 異常音	中 中 前	D H S	D H S	スムーズに切り換えられること 異常振動がないこと。 異常音がないこと。	G G G													
	○	手動装置	b b b	作動状況 振動 異常音	中 中 前	D H S	D H S	スムーズに切り換えられ、手動操作が行えること。 異常振動がないこと。 異常音がないこと。	G G G													
	○	連結軸	a a	変形 損傷	前 前	E E	E E	変形がないこと。 損傷がないこと。	G G													
	○	軸受	a a a b b b	振動 異常音 温度上昇 芯振れ 給油状態 磨耗	中 中 中 ○ 前 休	H S H ○ E E	H S M ○ E E	異常振動がないこと。 異常音がないこと。 異常な温度上昇がないこと。 異常な芯振れが無いこと。 油が供給されていること。油が劣化がないこと。 磨耗がないこと。	G G G G G G													

施設名		八間堀排水樋管		開閉装置形式		ワイヤーロープウインチ式開閉装置																
施設に要求される機能																						
装置区分	点検・整備			点検※3						判定※8								備考				
	※1 重要機器	※2 響機度合に 対する影	項目	内 容	トレンド管理	※4 点検条件	定期※5		判定方法	5	6	7	8	9	10	11	1月	3月				
	月	月					管理運転	年点検		月	月	月	月	月	月	月	月	月				
	基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎																				
動力伝達部	○	a	たわみ軸継手	振動		中	H	H	異常振動がないこと。	G	G	G	G									
		a		異常音		中	S	S	異常音がないこと。	G	G	G	G									
		b		芯振れ	○	中			異常な芯振れがないこと。													
		b		給油状態		休		E	油が供給されていること。油が劣化がないこと。	G												
		a		内部状態		休			構成部品に損傷、異常な摩耗がないこと。													
扉体駆動部	○	a	ドラム	変形		前		E	変形がないこと。	G												
		a		損傷		前		E	損傷がないこと。	G												
		b		磨耗		休		E	ロープ溝部に異常な磨耗がないこと。	G												
	○	a	ドラム軸	変形		前		E	変形がないこと。	G												
		a		損傷		前		E	損傷がないこと。	G												
	○	a	ドラムロープ端末	ゆるみ、脱落		前		E	ゆるみ、脱落がないこと。	G												
	○	a	シープ、軸、軸受	摩耗		前		E	摩耗がないこと。	G												
		a		損傷		前	E	E	損傷がないこと。	G	G	G	G									
		a		腐食(孔食)		前		E	腐食(孔食)がないこと。	G												
		a		給油状態		前		E	油が供給されていること。油が劣化がないこと。	G												
		a		回転状況		中	D	D	回転すること。	G	G	G	G									

施設名		八間堀排水樋管		開閉装置形式		ワイヤーロープウインチ式開閉装置											
施設に要求される機能																	
装置区分	点検・整備			点検※3						判定※8						備考	
	※1 重要機器	※2 響機度合に 対する影	項目	内 容	トレンド管理	※4 点検条件	定期※5		判定方法	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
							管理運転	年点検									
扉体駆動部	○	b	ワイヤーロープ	ごみ、異物の付着		前	E	E	ごみ、砂塵等がロープに付着していないこと。	G							
		a		変形		前	E	E	線の不規則な飛出し、部分的な籠状、キング等がないこと。	G	G	G	G				
		b		発錆		前		M	発錆がないこと。	G							
		a		磨耗	○	休		M	異常な磨耗がないこと。	G							
		a		素線切れ	○	前		E	異常な素線切れがないこと。	G							*素線切れあり
		a		給油状態		前		E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	G							
		a		内部状態		休			内部に腐食、断線なく、著しい強度低下がないこと。	G							
保護装置	○	a	ワイヤーロープ端末調整装置	ロックナット		前	E	E	ゆるみがないこと。	G	G	G	G				
		b		ソケット		前		E	割りピンが外れていないこと。	G							
		b		ロープ長さ		前		E	閉時にロープのゆるみが、左右同一であること。	G							
		b		給油状態		前		E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	G							
	○	a	制限開閉器	作動状況		中	E	D	設定値にて正常に作動すること。	G	G	G	G				
		a		変形		前	E	E	変形がないこと。	G	G	G	G				
		a		損傷		前	E	E	損傷がないこと。	G	G	G	G				
	○	a	直動形リミットスイッチ	作動状況		中	E	D	設定値にて正常に作動すること。	G	G	G	G				
		a		変形		前	E	E	変形がないこと。	G	G	G	G				
		a		損傷		前	E	E	損傷がないこと。	G	G	G	G				
開度計		b	機械式	作動状況		中		D	実揚程と指針表示が合致していること。	G							
		c		盤面の曇り		前		E	表示窓が透明で、視認に支障がないこと。	G							

点検記録表

設備区分	レベル I			待機系設備
点検区分	年点検			

※1 重要機器…○

※2 機能上著しく影響あり … a

機能上影響あり …… b

機能上影響なし …… c

※3 点検 E:目視, M:測定, H:触診・指触

S:聴診・聴覚, D:動作確認, W:分解

※4 レンド管理をする必要がある…○

※5 点検条件 … 前, 中, 後, 休, 断

有水, 無水

G : 良好あるいは異常なし

N : 異常(要処置(保全整備))

施設名		八間堀排水樋管			機側操作盤																
施設に要求される機能																					
装置区分	※1 重要 機 器 合 成 部 に 對 する 影 響	点検・整備		内 容	ト レ ン ド 管 理	※4 点 検 条 件	定期※5		判定方法	判定※8										備 考	
		定期	年 点 檢				5 月	6 月		7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	3 月					
基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎																				
全般	重要機器	盤全般	清掃・塗装状態		前	E	E	ひどい汚れ、こみ等がないこと。鋼板表面に塗装の剥れ、腐食がないこと。	G	G	G	G									
			破損		前	E	E	破損がないこと。施錠が完全であること。	G	G	G	G									
			塗装状況		前		E	鋼板表面に塗膜の剥れおよび腐食がないこと。	G												
			内部温度・湿度状態		前		E, H	乾燥していること。また異常高温になっていないこと。	G												
			絶縁抵抗	○	断		M	絶縁抵抗計にて計測を行い、 $1M\Omega$ 以上であること。	G												
計器類	機器類	機器、計器類共通	汚れ		前		E	汚れがないこと。	G												
			変色		前		E	変色がないこと。	G												
			端子のゆるみ		断		E, H	端子のゆるみがないこと。	G												
			異常音		中		S	異常音がないこと。	G												
計器類	電流計	電流値	○	中	E	M	大幅な変動がなく定格電流以下であること。	G	G	G	G										
		0点確認		前		E		ゲート停止時に0点を指していること。	G												
	b	電圧計	電圧値	○	中	E	M	作動時の定格電圧が、 $\pm 10\%$ 以内であること。	G	G	G	G									

施設名		八間堀排水樋管			機側操作盤														
施設に要求される機能																			
装置区分	点検・整備			点検※3						判定※8								備考	
	※1 重要機器 合 對 する 影	※2 響 機 度 器 合 に 對 する 影	項 目	内 容	ト レ ン ド 管 理	※4 点 檢 條 件	定期※5		判 定 方 法	5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 1 0 月 1 1 月 1 2 月 3 月									
							管 理 運 転	年 点 檢		月 月 月 月 月 月 月 月									
リレー類	○	a	補助リレー	作動テスト		中	D	D, S, E	異常音、振動がないこと。	G	G	G	G						
		a		異常音		中	S	D, S, E	異常音がないこと。	G	G	G	G						
	○	a	3Eリレー	作動テスト		前	D	D	テストボタンを押して作動すること。	G	G	G	G						
				設定値確認		前	E	E	画面通りの設定値であること。	G	G	G	G						
	○	a	サーマルリレー	作動テスト		前	D	D	テストボタンを押して作動すること。	G	G	G	G						
スイッチ	○	a	押釦スイッチ	作動テスト		中	D, E	D, E	開、閉、停が的確に作動すること。	G	G	G	G						
	○	a	切換スイッチ	作動テスト		中	D, E	D, E	的確に作動すること。	G	G	G	G						
表示灯		b	表示灯	ランプテスト		前		D, E	点灯すること。	G									
		b	盤内蛍光灯	点灯、球切れ		前		D, E	点灯すること。	G									
開閉器類	○	a	電磁接触器	動作テスト		前	D	D	異常なく作動すること。	G	G	G	G						
		a		異常音		前	S	D, S	異常音、振動がないこと。	G	G	G	G						
		a		接点		前		D, E	接点に変色がないこと。接点溶着がないこと。	G									
		b	漏電維電器	作動テスト		中		D	テストボタンを押して作動すること。	G									
配線	○	a	盤内配線	配線状態		断		E	損傷がないこと。断線していないこと。	G									
		a		端子のゆるみ、脱落		断		E, H	断線がないこと。ゆるみがないこと。	G									
		b	端子台	腐食		断		E	発錆がないこと。	G									
		c	端子台取付ボルト	ゆるみ、脱落		前		E, H	ゆるみがないこと。	G									
その他		b	スペースヒータ (サーモスイッチ)	作動テスト		前		D	サーモスイッチの設定を変更し、外気温度でスイッチが入れば正常である。この状態でしばらく放置し動作を確認すること。	G									
配管		b	配管	配管状態		前		E	ひび割れ、腐食、止め具のゆるみ、脱落等がないこと。	G									

点検記録表

設備区分	レベルⅠ		待機系設備
点検区分	年点検		

※1 重要機器…○

※2 機能上著しく影響あり …… a
機能上影響あり …… b
機能上影響なし …… c

※3 点検 E:目視、M:測定、H:触診・指触

S:聽診・聴覚, D:動作確認, W:分解

※4 トレンド管理をする必要がある…○

※5 点検条件 … 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水

G：良好あるいは異常なし

N : 異常(要处置(保全整備))

点検記録表

設備区分	レベル I		待機系設備
点検区分	年点検		

※1 重要機器…○

※2 機能上著しく影響あり … a
機能上影響あり …… b
機能上影響なし …… c

※3 点検 E:目視, M:測定, H:触診・指触

S:聴診・聴覚, D:動作確認, W:分解

※4 レンド管理をする必要がある…○

※5 点検条件 … 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水

G : 良好あるいは異常なし

N : 異常(要処置(保全整備))

施設名			八間堀排水樋管			手摺, 階段, 防護柵, 照明																					
施設に要求される機能																											
装置区分	点検・整備			点検※3						判定方法	判定※8										備考						
	※1 重要機器	※2 機度器合に に対する影	項目	内 容	ト レ ン ド 管 理	※4 点 検 条 件	定期※5	管 理 運 転	年 点 検		5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	1 月	3 月								
全般		c	清掃状態	汚れ		前	E	E	基本周期 1ヶ月毎	基本周期 1年毎	ひどい汚れ、油等の付着がないこと。	G	G	G	G						*窓ガラス破損あり						
		b	塗装	損傷		前	E	E			損傷がないこと。	G	G	G	G												
		b		劣化		前		E			発錆、ふくれ、亀裂、はく離、変退色、白亜化がないこと。	G															
手摺, 階段, 防護柵	b	手摺, 階段, 防護柵	変形		前		E				変形がないこと。	G															
	b		損傷		前	E	E				損傷がないこと。	G	G	G	G												
	b		腐食(孔食)		前		E				腐食(孔食)がないこと。	G															
	b		溶接部の割れ		前		E				割れがないこと。	G															
固定部	b	アンカボルト, ナット	ゆるみ、脱落		前		E, H				ゆるみ、脱落がないこと。	G															
	b		損傷		前	E	E				損傷がないこと。	G	G	G	G												
	b		腐食(孔食)		前		E				腐食(孔食)がないこと。	G															
照明		水銀灯	点灯、球切れ		前	E	E				点灯すること。	G	G	G	G						*入口灯破損						

点検記録表

設備区分	レベル I		待機系設備
点検区分	年点検		

※1 重要機器…○

※2 機能上著しく影響あり …… a
機能上影響あり …… b
機能上影響なし …… c

※3 点検 E:目視, M:測定, H:触診・指触

S:聽診・聴覚、D:動作確認、W:分解

※4 トレンド管理をする必要がある…○

※5 点検条件 … 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水

G：良好あるいは異常なし

N : 異常(要処置(保全整備))

施設名		八間堀排水樋管			水位計																	
施設に要求される機能																						
装置区分	点検・整備			点 檢 ※3						判 定 ※8					備 考							
	※1 重 要 機 器	※2 響 機 度 器 合 に 対 す る 影	項 目	内 容	ト レ ン ド 管 理	※4 点 檢 條 件	定期 ※5															
							管 理 運 転	年 点 檢														
量 水 板	c	目盛板		清掃状態	前	E	E	ごみ、流木等が引かかっていないこと。	G	G	G	G										
				目盛鮮明度	前	E	E	板表面の目盛、文字が読めて計測できること。	G	G	G	G										
				損傷	無水	E	E	損傷がないこと。	G	G	G	G										